

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

〔令和6年度実施地区〕 村山市大倉地域(フォローアップ)

■実施体制

- 実施主体：大倉地域元気な街づくり協議会
- アドバイザー：鈴木 淳氏(かさなりデザイン合同会社)
- コーディネーター：村山総合支庁農業振興課

■地区のプロフィール

- 世帯数・人口：423世帯 1,082人
- 主な被害作物：サクランボ、スイカ、水稻
- 主な加害鳥獣：イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ



1. 取組のきっかけ

- 村山市の東部奥羽山系のすそ野に位置する大倉地区は、以前から山際まで耕作地が広がっていたが、少子高齢化の進展に伴い耕作放棄地が増加し、鳥獣被害が農地だけでなく住宅地へも広がっており、大倉地域住民全体の理解と取り組みが必要な状況となっている。
このため地域全体の組織である「大倉地域元気な街づくり協議会」を実施主体として「有害鳥獣の生態と被害対策」に取り組んできた。
- 今回は、昨年実施した事業のフォローアップとして、獣類の生息・被害状況の変化について住民相互が共通認識を持つとともにより詳細に被害対策等を検討し、大倉地域で実施すべき対策、各地区での取組の連携方策等を研修した。

2. 取組の内容

- **事前打ち合わせ会議 (8月21日)**
地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業を実施して約1年が経過し、獣害対策の取り組みに対する現状と課題について各地区から報告をいただきフォローアップの方針について打ち合わせを実施した。
- **第1回研修会 (10月29日)**
航空写真により、地域の現状及び被害状況等を把握した。
鳥獣の出没、目撃、被害の頻度等をアドバイザーの指導のもと確認し、防除、捕獲、環境管理等の対応策を検討し認識を共有した。
- **第2回研修会 (11月18日)**
新山地区の集落電気柵を現地踏査し、その有効性等を確認した。
新山地区では、電気柵の設置・撤去を地区民全員で実施している。
獣害対策にはより多くの住民が内容を理解し、合意形成することが必要であり、これからも年1回程度獣害対策をテーマに集まり、共通認識としていくことが重要であることを研修した。



目撃・被害マップの作製



集落電気柵の研修

3. 課題と今後の展望

- 大倉地域では地区ごとに状況が異なる中で、自主性を基本として個別に対応しているが、今回のフォローアップで、獣害対策は地域全体の懸案事項であることを改めて確認し、引き続き住民全体で取り組んでいくことが重要課題である。
- 少子高齢化がさらに進行している中で、地域全体で連携・補完しあいながら、地域住民が鳥獣被害を減らすために留意すべき点について共通認識を持って取り組んでいけるよう情報共有、連携強化に取り組んでいきたい。